公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１４０８１号
香川県高松市寿町１丁目１番12号　パシフィックシティ高松ビル
債務者　株式会社ＳＧコーポレーション
代表者代表取締役　松本　克典
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹山　　拓
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８８９１号
東京都港区西麻布４丁目15―11―201
債務者　遠山春淵こと　黄　　春淵
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　晃一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３３２号
名古屋市西区中小田井２丁目115番地
債務者　株式会社オーシャンズ
代表者代表取締役　天野　辰雄
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮　　博則
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前10時20分

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２７６号
三重県津市片田田中町72番地
債務者　株式会社伊勢・ミート
代表者代表取締役　野田　　太
1　決定年月日時　平成24年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時30分

津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１４０１５号
東京都足立区舎人５丁目18番11号
債務者　有限会社二ツ橋運輸
代表者取締役　鎌田　憲吉
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２５４号
東京都千代田区岩本町２丁目12番８号ディアビル神田
債務者　株式会社コスモ・ワイズ
代表者代表取締役　岩井　昌治
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　　博
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４３５９号
東京都大田区西蒲田７丁目２番３号
債務者　醍醐ホース株式会社
代表者代表取締役　鈴木　昭治
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　品川　政幸
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４３６０号
東京都大田区西蒲田７丁目２番３号　第２醍醐ビル
債務者　大日本競走馬生産株式会社
代表者代表取締役　鈴木　昭治
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　品川　政幸
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４３６６号
東京都国立市中１丁目18番地の41
債務者　有限会社プレイヴィック
代表者取締役　仁村　貴明
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野多栄子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４３６７号
東京都国立市中１丁目18番地の41
債務者　Ｇｏｏｄｆａｒｅ有限会社
代表者取締役　仁村　貴明
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野多栄子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４３６９号
埼玉県飯能市大字大河原955番地１
債務者　有限会社ＮＴＫシステム
代表者取締役　石垣　友也
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４４１２号
東京都大田区蒲田本町２丁目９番23号
債務者　有限会社東商会
代表者取締役　東田真知子
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　百枝
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４４８５号
東京都荒川区西日暮里５丁目15番13号
債務者　株式会社エムエスエンタープライゼス
代表者代表取締役　田村　伸一
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　武征
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４４８６号
東京都練馬区向山１丁目９番１号
債務者　株式会社ミッドデザイン
代表者代表取締役　田村　伸一
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　武征
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午後２時

東京地方裁判所民事第20部